

考えよう！新型コロナウイルス感染症と人権

新型コロナウイルス感染症の拡大による緊急事態宣言は5月25日に解除され、2ヶ月がたちました。プロスポーツの競技場に観客の入場が認められるなど、制限を緩和する動きが進められていますが、一方で全国的に感染者数が再び増加し、本県においても警戒度レベルが引き上げられました。

あなた自身をはじめ、家族や友人など、身近な人がいつ感染しても不思議ではない状況にあります。そうした中、一人一人の人権が守られるためにはどうしたらよいか、下の4コマ漫画を参考に考えてみましょう。



【作成協力：矢板東高等学校・美術部】

誰もが新型コロナウイルスに感染する可能性があります。いわゆる「3つの密（密閉、密集、密接）」を避け、こまめな手洗い・うがいを行うなど感染防止に取り組みましょう。また、感染者やその関係者などへの誹謗や中傷をしない、プライバシーを守るなど人権に配慮した行動を心がけましょう。